

項 番	仕様書等の該当箇所 (頁、項番等)	質 問 内 容	回 答 内 容
1	盛岡市クリーンセンターごみ焼却運転管理業務委託仕様書 第 20 条（受注者の負担費用）	仕様書 5 ページ/第 3 章管理費用範囲/受注者の負担費用 第 20 条/（3）日報、月報、各種報告書等の帳票類 とは、これらにかかる用紙、プリンター、プリンターインクも含まれるという認識で宜しいでしょうか。 また、その他に含まれる費用がございましたらご教授いただきますようお願いいたします。	お見込みのとおりです。 盛岡市クリーンセンターごみ焼却運転管理業務委託 特記仕様書第 9 条 2 (9)において受注者が作成の上、提出することとしている文書に係る帳票類の調達に係る一切の費用となります。